

# 『平成28年度の取組』



青森県健康福祉部 がん・生活習慣病対策課

# 1 生活習慣の改善と 感染に起因するがんの予防

# 「健康あおもり21（第2次）」におけるライフステージごとのたばこ対策の取組

現 状			子ども	妊婦	若年層	壮年層	目 標
喫煙率	H22	H25	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子の防煙対策推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青年層の喫煙調査（国・県）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青年層の喫煙調査（国・県）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青年層の喫煙調査（国・県）</li> </ul>	平成34年度まで ◎成人の喫煙率 男性23%以下 女性 5%以下 ◎未成年者の 喫煙率 0% ◎受動喫煙防止 対策実施施設 100%
全国 男	33.1%	33.7%					
青森 男	38.6%	40.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領に基づく喫煙に関する学習（小中高校）</li> <li>未成年者喫煙防止対策検討会（県）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦連絡票による喫煙状況の把握（県、市町村）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦連絡票による喫煙状況の把握（県、市町村）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦連絡票による喫煙状況の把握（県、市町村）</li> </ul>	
全国 女	10.4%	10.7%					
青森 女	12.7%	14.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>未成年者の禁煙相談実施医療機関のHP掲載（県）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>禁煙治療医療機関従事者等研修会（県）</li> <li>禁煙治療実施医療機関のHP掲載（県）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>禁煙治療医療機関従事者等研修会（県）</li> <li>禁煙治療実施医療機関のHP掲載（県）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>禁煙治療医療機関従事者等研修会（県）</li> <li>禁煙治療実施医療機関のHP掲載（県）</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦の喫煙率 4.3%（H26）</li> <li>妊娠後禁煙 18.2%（H26）</li> <li>小学5年生の母親の喫煙率 26.9%（H23）</li> </ul> ※子の喫煙は、母親の喫煙に影響している							
未成年者の喫煙経験者（H23未成年喫煙調査） 小学5年生 2.8% 中学1年生 3.5% 中学3年生 8.2% 高校3年生 9.0%			<ul style="list-style-type: none"> <li>若者の禁煙サポート推進事業（県）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者の禁煙サポート推進事業（県）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者の禁煙サポート推進事業（県）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者の禁煙サポート推進事業（県）</li> </ul>	
受動喫煙対策実施施設（H23受動喫煙防止対策実施状況調査結果） 全面禁煙 16.7% 施設内禁煙 62.5%							
空気クリーン施設認証件数：2,288施設（H27.10）			<ul style="list-style-type: none"> <li>親子の防煙対策推進事業（県）</li> <li>ウェルカムあおもり環境整備事業（県）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子の防煙対策推進事業（県）</li> <li>ウェルカムあおもり環境整備事業（県）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子の防煙対策推進事業（県）</li> <li>ウェルカムあおもり環境整備事業（県）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子の防煙対策推進事業（県）</li> <li>ウェルカムあおもり環境整備事業（県）</li> </ul>	
禁煙治療実施医療機関 148ヶ所（H27.10）							
			<ul style="list-style-type: none"> <li>空気クリーン施設認証制度（県）</li> <li>市町村庁舎等受動喫煙防止対策実施状況調査（県）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空気クリーン施設認証制度（県）</li> <li>市町村庁舎等受動喫煙防止対策実施状況調査（県）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空気クリーン施設認証制度（県）</li> <li>市町村庁舎等受動喫煙防止対策実施状況調査（県）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空気クリーン施設認証制度（県）</li> <li>市町村庁舎等受動喫煙防止対策実施状況調査（県）</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>健診や乳児健診等での普及啓発（市町村）</li> <li>COPDに関する研修会【一般県民・医療関係者】（県）</li> <li>禁煙週間等におけるポスター掲示等（県、市町村、関係機関等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診や乳児健診等での普及啓発（市町村）</li> <li>COPDに関する研修会【一般県民・医療関係者】（県）</li> <li>禁煙週間等におけるポスター掲示等（県、市町村、関係機関等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診や乳児健診等での普及啓発（市町村）</li> <li>COPDに関する研修会【一般県民・医療関係者】（県）</li> <li>禁煙週間等におけるポスター掲示等（県、市町村、関係機関等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健診や乳児健診等での普及啓発（市町村）</li> <li>COPDに関する研修会【一般県民・医療関係者】（県）</li> <li>禁煙週間等におけるポスター掲示等（県、市町村、関係機関等）</li> </ul>	





# 煙からマモル環境整備推進事業

H28戦略プロジェクト ～健康長寿県プロジェクト～

## 【現状・課題】

### 《現状》

1. 青森県の喫煙率は、成人男性40.3%（全国1位）、女性14.3%（全国2位）であり、特に20代では男女共に全国1位である。
2. 空気クリーン施設の登録数が伸び悩んでおり、受動喫煙対策を一層進めていく必要がある。

### 《課題》

1. 喫煙はがんや様々な疾病の危険因子であることから、死亡率減少のためには喫煙者を減らす必要がある。
2. 喫煙者を減らすためには、受動喫煙防止のための環境づくりや、禁煙治療を受けやすい環境づくり等が必要である。
3. ライフステージに合わせて、喫煙に関する環境が異なることから、ライフステージに沿った取組が必要である。

## 【事業内容】

### 対象

### 内容

若年層

### ①若者の禁煙サポート推進事業

禁煙治療の健康保険適用外（プリクマン指数200以下等）となる喫煙者の内、禁煙治療を希望している者を保険者経由でモニターとして募集し、禁煙治療に取り組む中で保険者にはモニターへの指導等の支援を行うことで、若者の喫煙者に対する支援体制構築を図る。また、喫煙による影響する歯科受診の勧奨も併せて実施する。

妊婦・子ども

### ②親子の防煙対策推進事業

H27年度に行った未成年者の喫煙状況等調査結果をもとに、高校卒業後の年代の者に対する喫煙防止のはたらきかけと、親世代の自宅でのタバコの管理についてはたらきかけるためのDVDを作成し、自動車学校や運転免許センター・小中学校等で活用してもらう。

全年代

### ③ウェルカムあおもり環境整備事業

H27年度に調査を行った宿泊施設への受動喫煙防止対策実施状況調査をもとに、生活衛生同業組合の既存の研修会を活用し、宿泊施設と利用客の意識の違いについて明確にすることで、管理者等に対して必要性を理解してもらう。

また、受動喫煙防止対策の必要性を感じていない施設が取り組むきっかけ作りとして、受動喫煙防止対策の意思表示カードを作成し、配布することで潜在的なニーズを明確にする。

## 【事業成果】

### 環境整備

- ・受動喫煙防止施設数の増加
- ・受動喫煙に関するヘルスリテラシー

### <国に先んじた県の取組>

保険適用とならない若者の禁煙治療を青森県では27年度から開始

28年度から保険適用へ

喫煙者の減少と受動喫煙による健康被害の防止

早世の減少と健康寿命の延伸

# 肝炎の重症化予防対策

## 陽性者のフォローアップの推進

### 県・市町村による陽性者のフォローアップ

①精密検査の受診勧奨

②精密検査結果の確認、肝炎治療の受診勧奨

③精密検査結果の確認、定期検査の受診勧奨

④定期検査結果の確認、定期検査の受診勧奨

⑤定期検査結果の確認、肝炎治療の受診勧奨

県又は、市町村による肝炎ウイルス検査実施

患者

肝炎ウイルス検査受検

肝炎検査陽性

初回精密検査受診

③経過観察

定期検査受診

④経過観察

②治療必要

⑤治療必要

指定医療機関で抗ウイルス治療

肝炎の重症化予防  
(肝がんリスク軽減)

県による助成

初回精密検査費用助成  
(H27年度～)

- ・県又は市町村のフォローアップに同意した者
- ・1年以内の肝炎ウイルス検査受検

定期検査費用助成  
【新規】(H28年度～)

- ・県又は市町村のフォローアップに同意した者
- ・医療費助成を受けていない
- ・年2回
- ・所得制限あり

治療費用助成  
【継続】

- ・B型肝炎のIFN治療、核酸アナログ製剤治療
- ・C型肝炎の根治を目的としたIFN治療、IFNフリー治療
- ・所得により、1万円or2万円

## 初回精密検査費用助成及び定期検査費用助成の概要

	初回精密検査費用助成(H27～)	定期検査費用助成(H28～)
概要	肝炎ウイルス検査陽性者の医療機関での初回精密検査費用の助成を行うことにより早期治療につなげ、肝炎患者の重症化を予防する。	慢性肝炎、肝硬変、肝がん患者に対し、定期的な介入を通じて早期治療に結びつけ、肝炎患者の重症化を予防する。
対象者	以下の要件をすべて満たす者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療保険各法の被保険者等</li> <li>・1年以内に県、市町村が行った肝炎ウイルス検査の陽性者</li> <li>・県、市町村のフォローアップに同意した者</li> </ul>	以下の要件をすべて満たす者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療保険各法の被保険者等</li> <li>・肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者</li> <li>・県、市町村のフォローアップに同意した者</li> <li>・住民税非課税世帯に属する者又は世帯の市町村民税課税年額が235千円未満の者</li> <li>・肝炎治療特別促進事業の受給者証の交付を受けていない者</li> </ul>
対象費用	初診料(再診料)、ウイルス疾患指導料及び検査に関連する費用として県が認めた費用	初診料(再診料)、ウイルス疾患指導料及び検査に関連する費用として県が認めた費用
助成内容	対象者が初回精密検査を受診した際の検査に係る自己負担分を助成	対象者が定期検査を受診した際の検査に係る自己負担分を助成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民税非課税世帯－自己負担なし</li> <li>・世帯の市町村民税課税年額235千円未満                  慢性肝炎:自己負担3千円/回                  肝硬変・肝がん:自己負担6千円/回</li> </ul>

## 2 がん検診受診率等の向上と がん検診の精度管理及び質の確保

# がん検診を推進する、更なる取組の実践へ

## 市町村

市町村による健康宣言が拡大し、健康づくり・がん対策の機運が醸成されている今こそ、住民の健康づくりの実施主体として、住民の健康長寿を目指し、事業の成果（がん検診受診率向上）に着目した、具体的かつ効果的な取組（コール・リコールなど）を実践することが必要

## 青森県

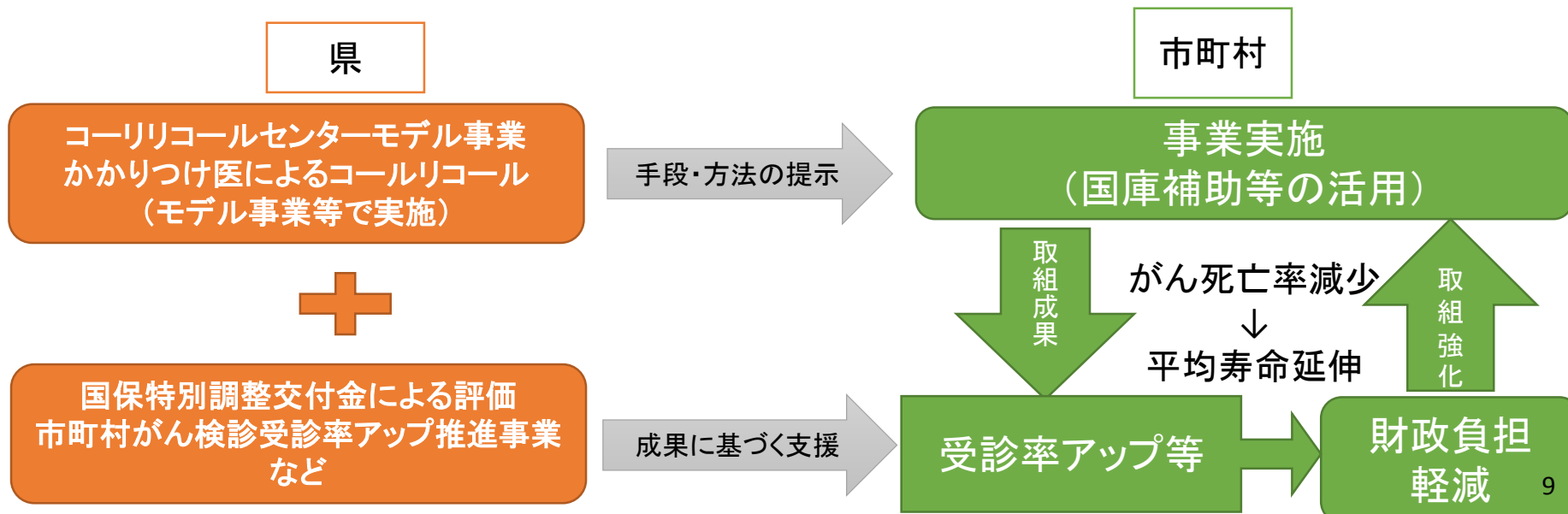
市町村の具体的かつ効果的な取組の実践に対し、

- ①国民健康保険制度の特別調整交付金を見直し、その成果等に応じ戦略的に配分（がん検診受診率、チェックリスト実施率）
- ②さらに、県の事業として、市町村の取組を後押しする支援策を実施



# 平成27年度実施のがん検診に係るモデル事業の市町村への普及

	平成27年度(県のモデル)	平成28年度以降(市町村実施)
コールリコールセンターモデル事業	4市町をモデルにコール・リコールを実施(県総合健診センターに委託)	・県総合健診センターの自主事業として実施予定
かかりつけ医によるコール・リコール	県医師会・青森市医師会と連携し、かかりつけ医によるコール・リコールを実施(予算なし)	・国の補助金のメニューに「かかりつけ医を通じた個別勧奨」が追加



# 【継続事業】市町村がん検診受診率アップ推進事業

## 【現状・課題】

《現状》

がん検診受診率(%)

○国がん方式(市町村検診)

	H23	H24	H25
胃がん	19.2	19.2	19.7
肺がん	19.9	20.0	21.0
大腸がん	25.5	25.8	27.3
乳がん	15.9	14.7	23.4
子宮がん	26.4	25.5	25.0

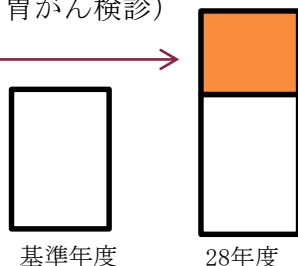
## 【事業の概要】

基準年度よりがん検診受診者が増加した市町村に対し、増加した経費の1/2を助成する。

※補助要件を精検受診率が許容値以上とするなど検討していく。

(○○町胃がん検診)

受診者  
増加分



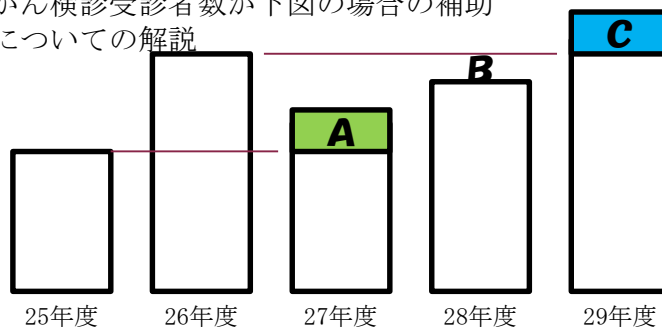
(補助額算定式)

$$\text{受診者数増加分} \times \text{基準単価} \times 1/2$$

- ・各検診ごとに算定
- ・基準単価は各検診ごとに設定

基準年度：H27年度事業ではH25年度とし、H28年度事業以降は、がん検診種別毎にH25年度以降受診者が一番多い年度とする。

がん検診受診者数が下図の場合の補助  
についての解説



## 【評価指標、目標】

これまでの県民・企業等に対する啓発活動に加え、市町村の検診費用の一部を補助



第二期青森県がん対策推進計画におけるがん検診受診率の目標値50%の達成をめざす。



\*既に国庫補助が入っている部分は補助の対象外となります。

# 県の特別調整交付金の仕組み

評価項目は、**県が、市町村の意見を十分に踏まえ、地域の状況に応じ自主的・主体的に決める**とされている

## H25 主な評価項目

### ①医療費の適正化

- ・ジェネリック医薬品の普及促進
- ・レセプト点検の充実、強化
- ・保健師による訪問指導

### ②保険料の収納率向上

- ・口座振替世帯数の増加
- ・徴収員の雇用
- ・休日・夜間の窓口設置
- ・所得未申告者への訪問指導

### ③健康づくり

- ・健診未受診者対策
- ・特定健診受診率の向上
- ・健康教育・健康相談事業
- ・健診結果に基づく訪問指導

### ④その他特別の事情がある場合

- ・保険財政共同安定化事業の拠出金への充当
- ・その他県が認める額

[課題1]  
事業費補填を行う項目と、**意欲的な取組を評価する項目**が混在。

↓  
アウトプット評価であり、アウトカム評価でない。**インセンティブとして不十分**  
(例)  
「保健師による訪問指導」を“医療費適正化の状況”という成果でなく、“実施回数”という事業量で評価

## [H25交付実績]

区分	予算額	交付額
普通調整交付金 (8%)	74.0億円	77.8億円
特別調整交付金 (1%)	9.3億円	5.5億円
合計	83.3億円	83.3億円

### [課題2]

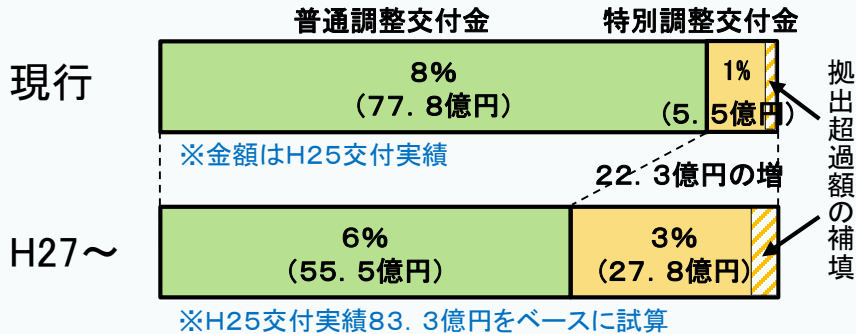
特別調整交付金は、評価項目ごとに交付額を積み上げる方式。交付額は予算額を大きく下回る。  
(残額は普通調整交付金に流用して、全額交付)

↓  
市町村の財政格差の解消機能は十分に果たされているが、**取組状況に応じたメリハリのある配分になっていない。**

# 健康長寿県の実現に向けた市町村の取組の後押し

—国保制度の見直しと国保の都道府県単位化を見すえて—

## 【都道府県調整交付金制度の改正】



## 【H24法改正】

- ◎保険財政共同安定化事業の事業対象の拡大  
(レセプト1件30万円以上 → 1円以上)
  - ◎県の特別調整交付金の割合の拡大 (1% → 3%)
- H27から実施
- 特別調整交付金  
…国保の運営の安定化に資する事業の実施状況に応じ、県から市町村に交付
  - 事業対象の拡大により拠出金増加  
…激変緩和のため、特別調整交付金による補填措置を拡充  
(拠出金は、過去3年間の医療費等を基準に算定)

医療費適正化への取組は、拠出金の軽減につながる

## 平成27年度は新たにスタートする県計画が目白押し

- ◎第6期青森県介護保険事業支援計画 <H27～29>
- ◎青森県介護給付適正化計画(第3期計画) <H27～29>
- ◎わくわくあおもり子育てプラン(前期計画) <H27～31>
- ◎青森県障害福祉サービス実施計画(第4期計画)<H27～29>
- 青森県保健医療計画 <H25～29>
- 健康あおもり21(第二次) <H25～34>

青森県医療費適正化計画(第二期)<H25～29>と密接に関連

※下線は、市町村計画を策定する必要があるもの

□これまでも、医療費適正計画に基づき、国保保険者として医療費適正化等に取り組む市町村に、手厚く配分

- 例
- 健康教育・健康相談事業
  - 保健師による訪問指導
  - 特定健診受診率の向上
  - レセプト点検体制の充実・強化 等

しかし、本県には、解決すべき様々な課題が存在

- 平均寿命が短い
- 医療費は増加傾向
- 国民健康保険料が高い
- 介護保険料が高い
- 特定健診等実施率が低い
- 肥満者・喫煙者が多い ……



◎平成27年度からは一般会計の取組について評価項目を追加

- 例
- 生活習慣病予防対策
  - がん予防対策
  - 肝炎予防対策
  - 結核・風疹・麻疹予防対策
  - 歯科保健対策
  - 認知症対策
  - 介護予防対策
  - 母子保健対策
  - 自殺予防対策
  - 医療費適正化対策
  - 保険料収納率向上対策 等

新たな計画の  
スタートダッシュ

取組を強化した市町村に相応の配分  
(すべての取組は医療費適正化に資する)

# 県の国保特別調整交付金の評価項目（H27年度）

大項目

中項目

小項目

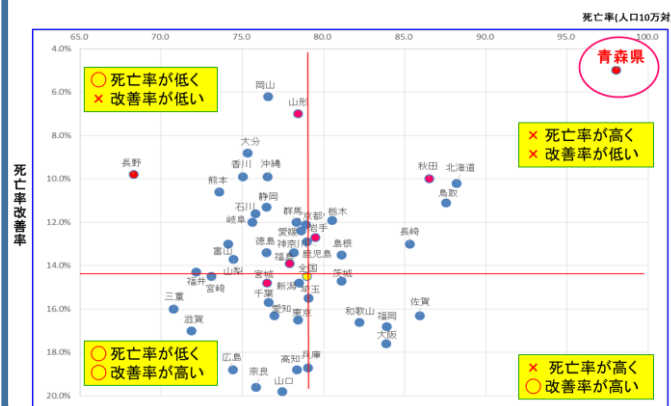


【新規】がん登録データの活用によるがん検診精度管理モデル事業(7,928千円)

【現状と課題】

- ◆がん対策に係る計画の全体目標（国及び県）  
 がんによる死亡率20%減少⇒目標達成は困難な状況  
 県—**死亡率及びがん死亡率の改善率とも全国最下位**

75歳未満がん年齢調整死亡率(H26)、死亡率改善率(H17-H26)



- ◆寄附講座「地域がん疫学講座」（弘前大学）の提言  
がん検診の受診率向上・がん検診の精度管理など



- ◆がんによる死亡者の減少のためには、  
 【がん検診受診率の向上】 【がん検診の精度の向上】

○市町村の現状

- ・チェックリストの8割以上の項目を実施している市町村の割合 7.5%~17.5% (H26、がん種別)
- ・事業評価のための指標の把握が困難  
 ⇒全国がん登録 (H28.1開始) データの活用で可能となる

【事業内容】

全国がん登録データの活用が可能となる平成30年度に向け、平成28・29年度の2か年で次のモデル事業を実施し、**市町村によるがん検診精度管理の取組を促進**する。

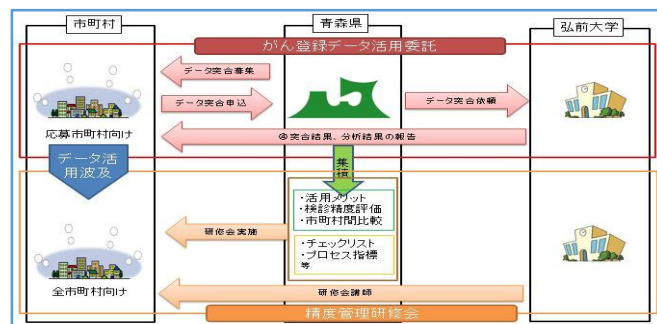
1. **がん登録データの活用 (7,127千円)**  
 地域がん登録の委託先である弘前大学に、**地域がん登録データとがん検診データの突合及び突合結果の調査・分析**を委託する。  
**全国的にも先進的な取組**

2. **がん検診の精度管理研修会 (801千円)**  
 市町村に対し、がん検診の精度管理のための**技術的支援を行う研修会**を実施する。

<研修内容>

- ①がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守
- ②がん検診の精度管理に重要なプロセス指標の把握
  - ・がん検診受診率・要精検率・精検受診率・がん発見率
  - ・陽性反応適中度（要精検者のうち、がんが発見された者の割合）
- ③プロセス指標把握のためのがん登録データの活用

●がん登録データ活用のイメージ図



【事業成果】

【目標】  
 がん検診事業評価のためのチェックリスト  
 ⇒ 全市町村が8割以上の項目を実施



- ・がん検診の精度評価
- ・要精検者の真陽性率、真陰性率を把握



がん検診の精度が高まるとともに、受診率向上



がんの死亡者の減少

# がん登録とがん検診の精度管理の経緯

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度以降
--	-------	-------	-------	-------	-------	---------

## がん登録

地域がん登録(任意実施、都道府県単位)  
青森県は平成元年～

登録作業自体はH30年度まで

H24年度から精度が飛躍的に向上(H27年度は国際水準をクリア)  
データに基づく研究・分析が可能

「地域がん疫学講座」(弘大)からの提言(H26.10)

- 現状分析
  - ・がん罹患率は全国平均並みだが、死亡率が高い。
  - ・原因としてがんの早期発見が少ない。

- 提言
  - ・喫煙防止対策
  - ・がん検診受診率向上
  - ・**がん検診の精度管理** など

全国がん登録(法令実施、全国一律)

- ・全国一律の方法、様式で、がんの罹患情報等を収集
- ・収集した情報は、国、都道府県、市町村等が利用し、施策等へ反映
- 平成30年度から整理されたデータが利用可能に(市町村に対して、がん検診の精度管理への利用を想定)

## がん検診精度管理

がん登録データとがん検診データの突合は、精度管理に有効  
↓  
全国的に進んでいない状況(データの精度、個人情報の取扱等)

市町村利用に向けた準備(要綱等改正)

弘大が独自に受託事業実施(1町参加)

がん登録データの活用によるがん検診精度管理モデル事業

市町村独自のデータ活用  
→精度管理の取組促進

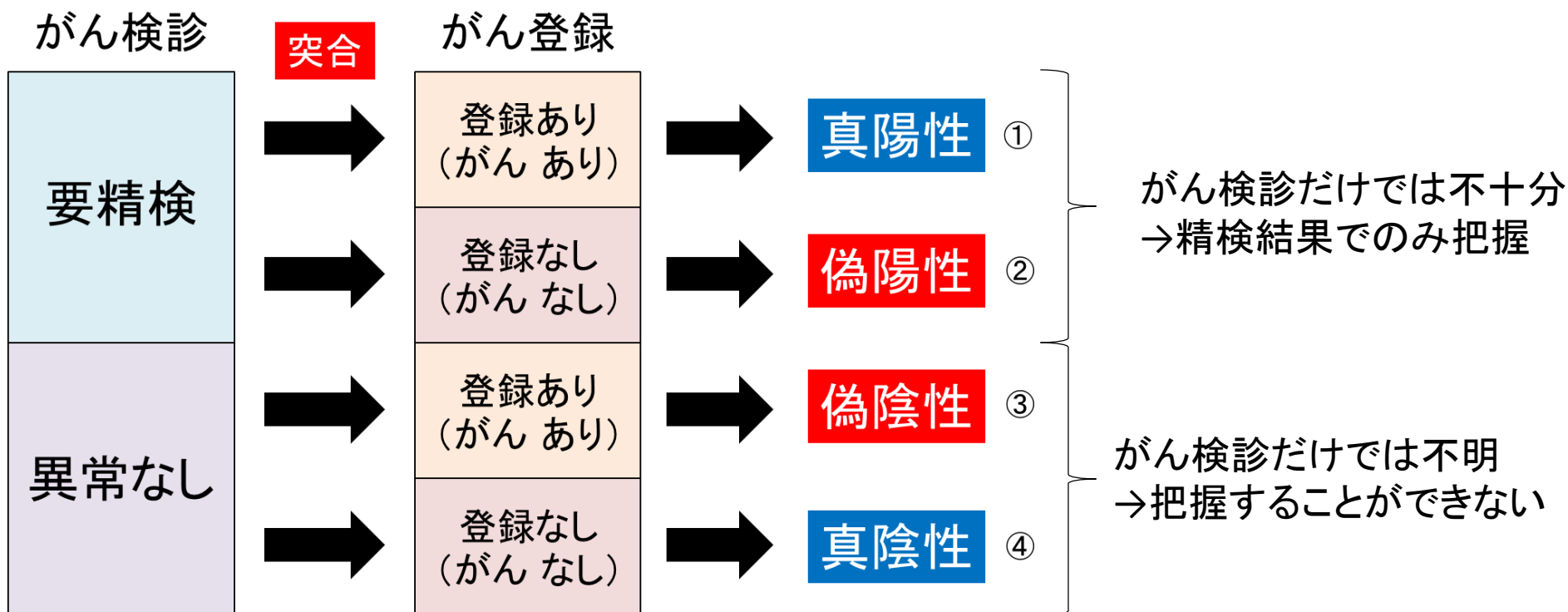
市町村検診担当者研修会(市町村担当者が精度管理の基礎を習得)

- ・検診データとがん登録データの突合・調査分析
- ・市町村向けの管理指導研修会(技術的支援)
- 市町村担当者が精度管理の実践を習得

生活習慣病検診管理指導協議会(市町村等の精度管理などを評価)→県から市町村へ優先的に取り組む事項等を通知

# がん検診データと地域がん登録データとの突合①

## 1 データ突合により分かること



## 2 データ突合により算出できる指標

$$\text{感度} = \frac{\text{真陽性①}}{\text{真陽性①} + \text{偽陰性③}}$$

〔がん検診を受診したがんの人のうち、どれぐらいがん検診で発見されたか？〕

$$\text{特異度} = \frac{\text{真陰性④}}{\text{偽陽性②} + \text{真陰性④}}$$

〔がんでない人のうち、どれぐらい検診で正しく異常なしとされたのか？〕



### 3 市町村にとってのメリット

#### 1 住民にがん検診の有効性をアピールするための情報

(1) がん検診によって発見されるがんは全体の何%か

- ・がん検診受診率が向上すれば、どれくらいのがんが発見されるか。

(2) がん検診で発見したがんと、その他のがんの診断時病期の比較

- ・がん検診で、どれくらいのがんが早期発見されているか

(有症状でがんが発見された場合に、どれだけ進行しているか。)

(3) 要精検者ではどれくらいの確率でがんが発見されているか

- ・精密検査を受診することがどれだけがんの早期発見につながるか。

#### 2 現行のがん検診の評価

(1) 感度、特異度の測定

- ・がん検診が有効に実施されているか

(2) 科学的根拠に基づいたがん検診の推進

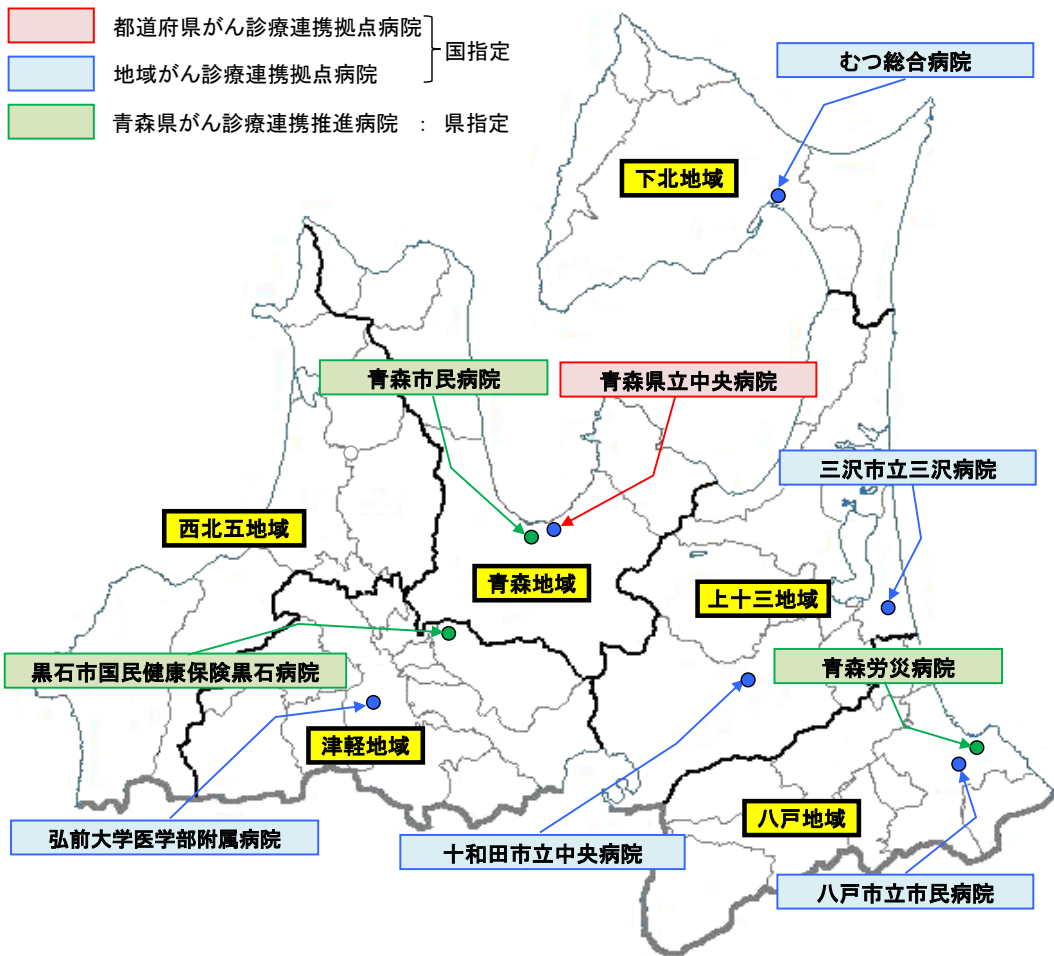
- ・行政内でのがん検診の重要性をアピール

項目		指標	H26	H27	H28	H29
がん検診の3本柱	正しい検診 (がん検診アセスメント) 【科学的根拠に基づく検診】	ガイドライン 指針	実態把握(市区町村におけるがん検診の実施状況調査) 市町村担当課長会議等での周知など			
	正しく行う (がん検診マネジメント) 【精度管理】	技術・体制指標 (チェックリスト) プロセス指標	市町村検診担当者研修会(重点) → 精度管理の基礎を習得		がん登録データの活用によるがん検診精度管理モデル事業 → 精度管理の実践へ (新規重点事業)	
	受診率対策 (受診率向上)	受診率	市町村が取り組むべき事項を通知			
			国保特別調整交付金の評価基準への反映			
			市町村がん検診受診率アップ推進事業 (一般政策)			
			市町村コールリコール(重点)		各市町村への普及	
		かかりつけ医 コール・リコール				
市町村への指導 体制	協議会による評価、協議	青森県生活習慣病検診管理指導協議会による評価、協議				

# 3 がん医療の充実

# がん診療連携体制について

- 都道府県がん診療連携拠点病院 } 国指定
- 地域がん診療連携拠点病院 }
- 青森県がん診療連携推進病院 : 県指定



病院名	指定期間
青森県立中央病院	H27.4.1～H31.3.31
弘前大学医学部附属病院	H27.4.1～H31.3.31
八戸市立市民病院	H27.4.1～H31.3.31
<b>三沢市立三沢病院</b>	<b>H28.4.1～H32.3.31</b>
十和田市立中央病院	H27.4.1～H31.3.31
むつ総合病院	H27.4.1～H31.3.31

## がん診療連携拠点病院機能強化事業

- ①がん医療従事者研修事業
- ②がん診療連携拠点病院ネットワーク事業
- ③がん相談支援事業
- ④普及啓発・情報提供事業
- ⑤病理医養成等事業
- ⑥在宅緩和ケア地域連携事業
- ⑦緩和ケア推進事業
- ⑧がん患者の就労に関する総合支援事業

- 補助額
- 都道府県拠点病院・・・20,000千円
- 地域拠点病院・・・9,000千円

## がん診療連携協議会

がん診療連携体制の強化を図るとともに、がん医療の均てん化を推進するため、青森県立中央病院にがん診療連携協議会を設置。  
 がん診療に係る情報の共有、評価、分析及び発信を行うとともに、診療の質向上につながる取組を検討し、実践する。

- 組織
- 青森県立中央病院、地域がん診療連携拠点病院、その他がん診療を行う病院、各部会の委員長、県健康福祉部

- 部会の設置
- ①院内がん登録部会  
院内がん登録データの分析・評価、集計結果の報告等を行う。
- ②がん地域連携パス作成・運用検討会  
地域連携パスの作成、修正、運用に関する検討を行う。
- ③緩和ケア部会  
緩和ケア・疼痛管理の普及、緩和ケア研修会の企画等を行う。
- ④相談支援部会  
相談支援の情報提供や研修等の検討を行う。

# 4 情報提供と 相談支援機能の充実



# 【継続】がん情報コンテンツ強化事業(5,140千円)

H28戦略プロジェクト  
～健康長寿県プロ  
ジェクト～

## 【現状と課題】

### <経緯>

- 平均寿命やがんの死亡率が全国ワーストとなっている本県においては、平均寿命の延伸やがんの死亡率の減少が大きな課題。
- 県民一人一人が、がんについての正しい理解を深めていくことが重要。

このため、平成22・23年度の重点枠事業で青森県がん情報提供システムを構築

(目的)

インターネットを通じてがんについての正しい知識を広く県民に情報発信することにより、県民自らががんと戦える体制を構築する。

### <課題>

- ホームページはアクセス数をどんどん伸ばしているものの、提供している情報は4年前に作りこんだコンテンツによるものであり、**提供内容も古くなってきている。**
- 関係者の意見や利用者アンケートの結果からも、トップページや画面構成の変更による**わかりやすさ**や、主要病院の治療実績等の紹介があればよいなどの、**充実強化を望む声がある。**
- 月間**アクセス数の多い**上位10記事のうち、基本的に半分以上が**動画・音声関連の記事**であり、これらを**最新情報に変えていく**とともに記事数の増加による**情報の充実が必要**である。
- 利用者の多様なニーズに応えていくためには、例えば**各種統計データの充実を図る**など、**提供する情報の充実が必要**である。

より効果的な情報提供のためには・・・

- ・利用者のニーズを踏まえ、**コンテンツの充実(強化)が必要。**
- ・提供情報の内容を、より**充実させることが必要。**

### <現状>

平成27年度においては、みやすく分かりやすいデザインなど、ワーキンググループによる検討を踏まえ、コンテンツの充実・強化を図る。

→平成28年度においては、新コンテンツで公開する一方で、がん患者の体験談等の音声を収録し、ソフト面の充実を図っていく。

## 【事業内容】

事業費(5,140千円)

### 音声ファイルの充実・強化

がん患者の体験談に関する音声を新たに収録し、最新の情報を追加して充実強化を図る。

◇患者体験談音声(計70本)※各がん10人ずつ  
胃がん・大腸がん・肺がん、乳がん・子宮頸がん・肝臓がん・希少がん  
→5大がんに加え、がん死亡率の高い肝臓がん、収録のない希少がんを収録

※特にアクセス数の多い医療費助成、治療方法、抗がん剤に関するところを重視

### その他提供情報の充実

がん患者、患者家族、県民のニーズを的確に把握し、必要とされるデータへの充実強化を図る。

### ワーキンググループによる検討

がん医療関係者、システム業者等で構成するワーキンググループにより、

- ・アクセス状況の分析
- ・がん体験者音声収録の方向性の検討

を行う。

### <スケジュール>

	平成26年度	平成27年度 (重点事業の期間)	平成28年度
コンテンツの充実(強化)内容検討	内部検討	ワーキンググループによる検討	
コンテンツの充実(強化)作業		作業期間	新コンテンツでの公開
音声ファイルの追加			収録等を行い、音声追加

## 【事業成果】

### 新たな「がん情報サービス」のイメージ

- 見やすく、分かりやすい画面のデザイン
- 簡単に得たい情報にアクセスできる、ストレスを感じない優れたユーザビリティ
- 人気の高い音声によるがん患者体験談  
(件数を増加)
- 患者や家族が知りたい情報が満載  
・病院を選択するうえで重要な病院の治療実績  
・セカンドオピニオンなど、治療方法の選択に関わる情報  
・緩和ケアの提供や相談支援の情報(不安や苦痛の解消)
- がん予防・がんの早期発見に必要な情報の充実

【目標】アクセス数  
年間20万件

他県や民間のHPを参考に、県民にとってなくてはならない情報源に!

県民に、がんに関する正しい情報を、より見やすく、分かりやすく発信することで、知識の普及と意識の啓発が図られる。

がんにならないための生活習慣の改善、がん検診の積極的な受診による早期発見率の向上、がんになった場合の早期治療率の向上が図られる。

平均寿命の延伸やがんの死亡率の減少に資することが期待される。

【新規】がんと共生のためのがん患者活動支援事業(2,062千円)

【現状と課題】

患者団体の活動の基盤整備

- ◆がん患者団体等活性化事業 (H24~H27) 連絡会議、フォーラム等の開催
  - ・・・患者団体・がん診療連携拠点病院等の関係者間の連携強化
 ⇒ **がん患者団体の活動の基盤整備**



『第二期青森県がん対策推進計画』の重点課題「がんの教育・普及啓発」の取組までには至っていない

- ◆国『がん対策加速化プラン』(H27.12) 学校におけるがん教育
  - ・・・がん患者等の外部講師活用

◀がん患者団体への期待▶  
**がんと共生する社会づくりのための活動(社会貢献)**

- ・がん患者への相談支援(ピアサポート)
- ・県のがん対策への提言等
- ・がん患者への就労支援
- ・がん教育

【事業内容】

①ピア・サポーター※養成研修会(1,516千円)

**指導的立場のピア・サポーターを養成**するとともに、指導的立場のピア・サポーター等による研修を実施し、その知識・対話スキルを県内のがん体験者・患者に広める。

→ 社会貢献活動に向けた人材育成

- e-ラーニング受講：3名(指導者養成)
- 研修会：年3回開催
- 講師招聘：2名/回
- 参集範囲：患者団体等14団体

②がん患者・家族のための相談支援セミナー(546千円)

がん患者、がん体験者及びその家族だけでなく、県民全体に対し、がんになったとしても、様々な活動を通し、がん患者を支えている体制を広く周知するとともに、がんになっても恐れず、**がんと共生できることを広く伝える**ため、セミナーを開催する。

→ がんと共生に向けた普及啓発

- セミナー：年1回開催



※ピア・サポーター：がんを体験した人やその家族などがピア(仲間)として、「体験を共有し、共に考える」ことで、がん患者やその家族をサポートする人のことをいう。

※民間団体が主催する養成講習を受講して取得。

【事業効果】

ピア・サポーター養成による相談支援の充実  
がん患者団体の社会貢献活動の活性化

◀目標▶

★指導的立場のピア・サポーターの養成  
⇒3名/年

★ピア・サポーターによる相談支援を実施する  
がん診療連携拠点病院数  
⇒6/6病院



相談支援の充実  
療養生活の質の向上  
がん教育の推進



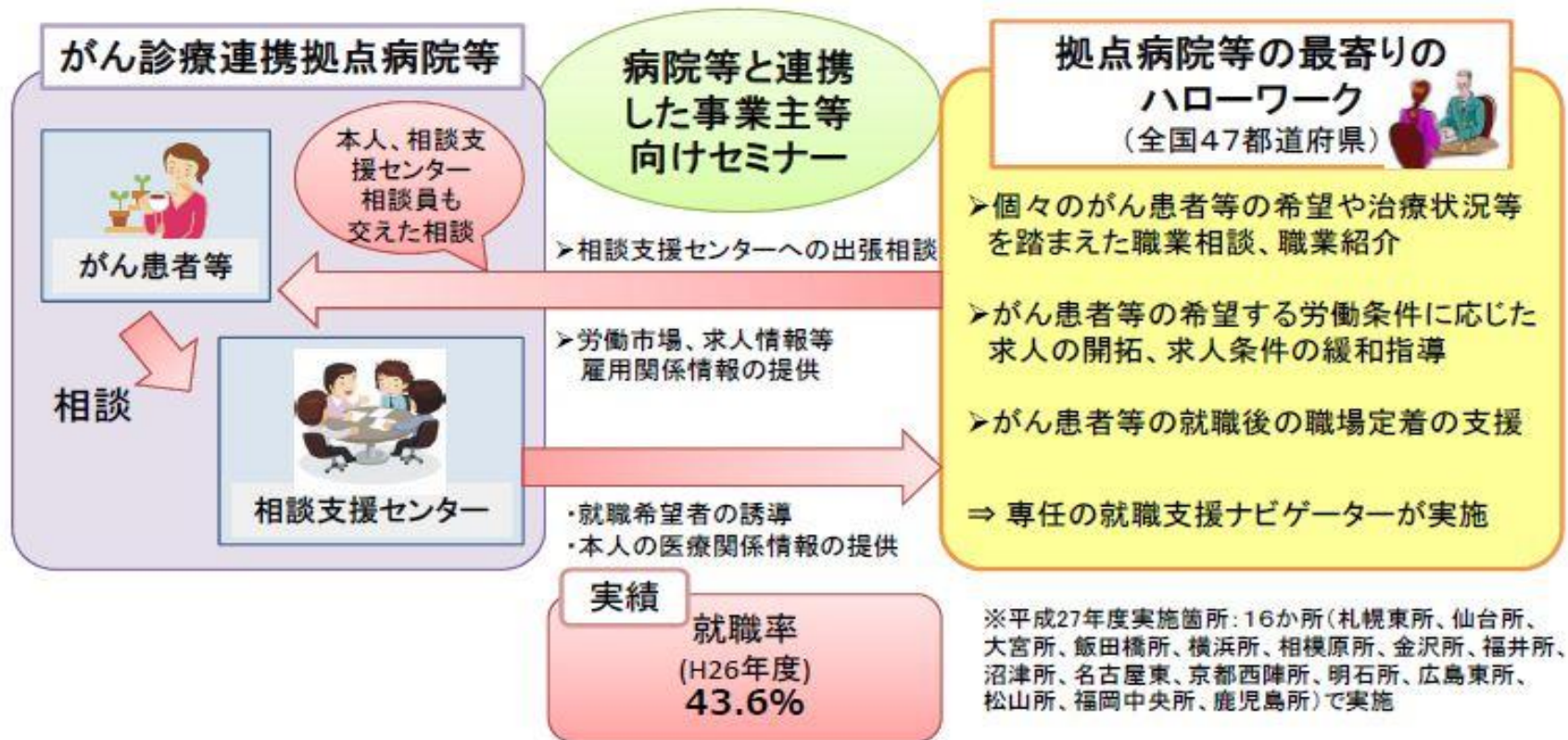
がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられる社会へ!



# 厚生労働省労働局事業

## がん患者等に対する就職支援事業

- 25年度から、ハローワークに専門相談員を配置し、がん診療連携拠点病院等と連携したがん患者等に対する就職支援モデル事業を開始し、平成27年度は全国16か所において実施している。
- 28年度は、3年間のモデル事業で蓄積した就職支援ノウハウや知見を幅広く共有し、がん患者等の就職支援について、事業の実施箇所数を拡充し、全国で実施する(全国16か所→48か所)。





# 5 がんの教育・普及啓発

# 【新規】子どもも大人もがんを知ろう！健康あおもり推進事業(2,944千円)

## 【現状と課題】

『第二期青森県がん対策推進計画』の重点課題  
 ・ ・ ・ がんの教育・普及啓発  
がん検診受診率向上による早期発見や  
 早期治療 など

そのためには、  
 子ども⇒がんに関する基礎的な知識の普及  
 大人 ⇒がん検診に関する知識の普及

### 子どもに対して・・・

がん対策推進基本計画中間評価報告書(H27.6)

健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識をもつように教育

県・・・がんの教育に関する取組は不十分

### 大人に対して・・・

県計画のがん検診受診率の目標値・・・50%  
 ⇒ 市町村へがん検診費用の一部補助を実施

県民ががん検診を受診するように促す取組が必要

## 【事業内容】

### がん予防展の開催(2,944千円)

子どもをターゲットとし、がんの仕組みなどを見て触って、楽しみながら学ぶ場を「青森県健やか力向上企業等連携協定」を締結した企業とともに提供する。

⇒学校以外での「がんの教育」に向けた取組

また、子どもが参加することで、その親もがんについて一緒に学ぶ機会とし、親子で一緒にがんについて考える機会を提供する。

- 開催時期：夏休み期間中など
- 開催場所：ショッピングモールや博物館・科学館など（県内3カ所程度）
- 実施方法：ブースを設置し、リーフレットや、がんに関する体験グッズ等（例 大腸トンネル）を使用

事業効果の確認のため、「健やか力検定」を活用して、知識の普及度を測定する。

## 【事業成果】

事業体験後に参加者アンケートを実施  
 ◆期待する状態像  
 子ども・・・体験した内容を理解する  
 大人・・・がん検診について理解する



がん予防や早期発見につながる行動変容  
 ◆生活習慣（喫煙、飲酒、肥満など）の改善  
 ◆がん検診受診率の向上



県民一人ひとりががんの予防と早期発見に努めることにより

**がんによる死亡率の減少**

【新規】がんと共生のためのがん患者活動支援事業(2,062千円)

【現状と課題】

患者団体の活動の基盤整備

- ◆がん患者団体等活性化事業 (H24~H27) 連絡会議、フォーラム等の開催
  - ・・・患者団体・がん診療連携拠点病院等の関係者間の連携強化
- ⇒ がん患者団体の活動の基盤整備



『第二期青森県がん対策推進計画』の重点課題「がんの教育・普及啓発」の取組までには至っていない

- ◆国『がん対策加速化プラン』(H27.12) 学校におけるがん教育
  - ・・・がん患者等の外部講師活用

<<がん患者団体への期待>>  
がんと共生する社会づくりのための活動(社会貢献)

- ・がん患者への相談支援(ピアサポート)
- ・県のがん対策への提言等
- ・がん患者への就労支援
- ・がん教育

【事業内容】

①ピア・サポーター※養成研修会(1,516千円)

指導的立場のピア・サポーターを養成するとともに、指導的立場のピア・サポーター等による研修を実施し、その知識・対話スキルを県内のがん体験者・患者に広める。

→ 社会貢献活動に向けた人材育成

- e-ラーニング受講：3名(指導者養成)
- 研修会：年3回開催
- 講師招聘：2名/回
- 参集範囲：患者団体等14団体

②がん患者・家族のための相談支援セミナー(546千円)

がん患者、がん体験者及びその家族だけでなく、県民全体に対し、がんになったとしても、様々な活動を通し、がん患者を支えている体制を広く周知するとともに、がんになっても恐れず、がんと共生できることを広く伝えるため、セミナーを開催する。

→ がんと共生に向けた普及啓発

- セミナー：年1回開催



※ピア・サポーター：がんを体験した人やその家族などがピア(仲間)として、「体験を共有し、共に考える」ことで、がん患者やその家族をサポートする人のことをいう。

※民間団体が主催する養成講習を受講して取得。

【事業効果】

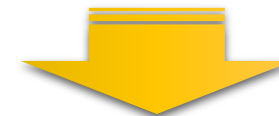
ピア・サポーター養成による相談支援の充実  
がん患者団体の社会貢献活動の活性化

<<目標>>

- ★指導的立場のピア・サポーターの養成  
⇒3名/年
- ★ピア・サポーターによる相談支援を実施するがん診療連携拠点病院数  
⇒6/6病院



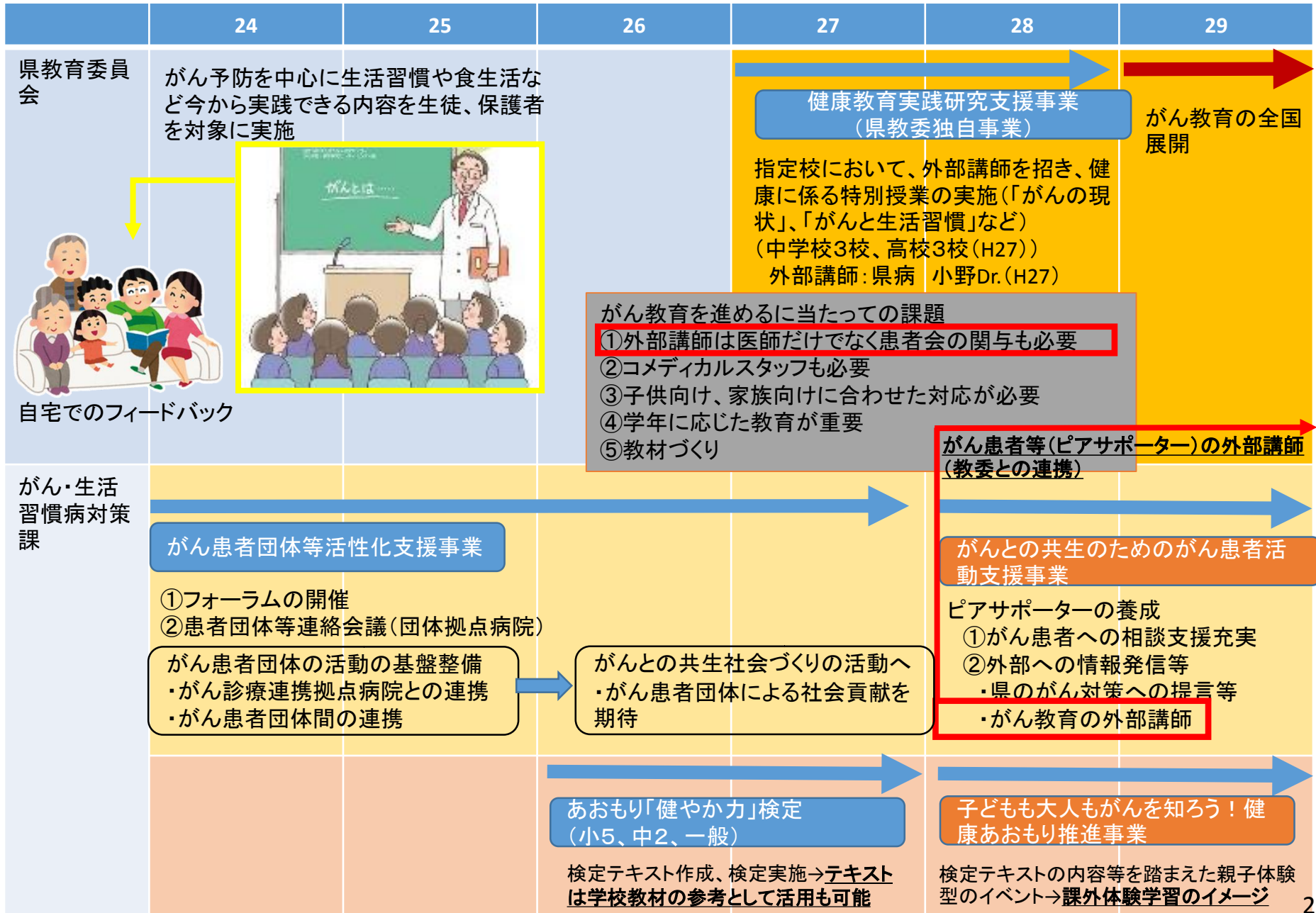
相談支援の充実  
療養生活の質の向上  
がん教育の推進



がんを知り、がんと向き合い、がんを乗り越えられる社会へ!



# 学校におけるがん教育との関係



# 平成28年度がん教育実施予定(教育委員会)

校種	管内	学校名	実施日時	講師	対象	テーマ・内容
小学校	中南	黒石市立 黒石小学校	9月25日(日) 10:25～11:10	県立中央病院 看護専門官	5、6年児童と 保護者	免疫力を高める生活の仕方
	上北	三沢市立 上久保小学校	7月11日(月) 13:55～14:40			生活習慣病(がん)について
	下北	むつ市立 正津川小学校	7月12日(火) 14:05～14:50			「がん」ってなに？ (・がんの基礎知識 ・がんの予防 ・周りの人への思いやりの気持ち)
中学校	東青	外ヶ浜町立 平館中学校	12月1日(木) 14:10～15:00	県立中央病院 看護専門官	全校生徒、保 護者	生活習慣病(がん)について
	西北	深浦町立 岩崎中学校	6月25日(土) 11:00～12:00	弘前大学医学部附属 病院がん相談支援セ ンターがん相談員		減塩から始まる生活習慣病の 予防
	三八	南部町立 杉沢中学校	12月10日(土) 14:30～15:20	八戸市立市民病院 医師		全校生徒28名、 保護者、職員(参 観日)
高等学校	県立	青森県立 浪岡高等学校	6月8日(水) 13:30～14:30	県立中央病院 ソーシャルワーカー	全校生徒、教 職員、保護者	生活習慣病とがんについて(食事・睡 眠などの生活習慣を良くし、規則正し い生活を送ることの大切さについて)
	県立	青森県立 鱒ヶ沢高等学校	10月12日(水) 14:15～15:05		全校生徒、保護 者、同窓会関係 者、地域保健関 係者	がんの予防と生活習慣病
	県立	青森県立 三戸高等学校	10月26日(水) 14:15～15:05		全校生徒、教 職員	がんと生活習慣病、がんの予防 等について

# 6 がん登録の充実と研究の推進

# ○がん登録の充実のための事業

## ＜全国がん登録推進事業＞

全国がん登録が、平成28年1月から開始されたことに伴う全国がん登録の実施等を行う(弘大への委託事業)

# ○がん登録の研究の推進のための事業

＜再掲＞

健康福祉部 がん・生活習慣病対策課

H28戦略プロジェクト「健康長寿県プロジェクト」

### 【新規】がん登録データの活用によるがん検診精度管理モデル事業(7,928千円)

#### 【現状と課題】

- ◆ がん対策に係る計画の全体目標(国及び県)  
 がんによる死亡率20%減少⇒目標達成は困難な状況  
 県一死亡率及びがん死亡率の改善率とも全国最下位

75歳未満がん年齢調整死亡率(H26)、死亡率改善率(H17-H26)



- ◆ 奇附講座「地域がん疫学講座」(弘前大学)の提言  
 がん検診の受診率向上・がん検診の精度管理など

- ◆ がんによる死亡者の減少のためには、  
 【がん検診受診率の向上】 【がん検診の精度の向上】

#### ○市町村の現状

- ・ チェックリストの8割以上の項目を実施している市町村の割合 7.5%~17.5%(H26、がん種別)
- ・ 事業評価のための指標の把握が困難  
 ⇒全国がん登録(H28.1開始)データの活用で可能となる

#### 【事業内容】

全国がん登録データの活用が可能となる平成30年度に向け、平成28・29年度の2か年で次のモデル事業を実施し、**市町村によるがん検診精度管理の取組を促進**する。

1. がん登録データの活用(7,127千円)  
 地域がん登録の委託先である弘前大学に、**地域がん登録データとがん検診データの実合及び実合結果の調査・分析**を委託する。  
**全国的にも先進的な取組**
2. がん検診の精度管理研修会(801千円)  
 市町村に対し、がん検診の精度管理のための**技術的支援**を行う**研修会**を実施する。

#### ＜研修内容＞

- ① がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守
- ② がん検診の精度管理に重要なプロセス指標の把握
  - ・ がん検診受診率・要種検率・種検受診率・がん発見率
  - ・ 陽性反応適中率(要種検者のうち、がんが発見された者の割合)
- ③ プロセス指標把握のためのがん登録データの活用

#### ●がん登録データ活用のイメージ図



#### 【事業成果】

- 【目標】  
 がん検診事業評価のためのチェックリスト  
 ⇒ 全市町村が8割以上の項目を実施

- ・ がん検診の精度評価
- ・ 要種検者の真陽性率、真陰性率を把握

がん検診の精度が高まるとともに、受診率向上

がんの死亡者の減少

# 7 小児がん





# 【継続】がん情報コンテンツ強化事業(5,140千円)

H28戦略プロジェクト  
～健康長寿県プロジェクト～

## 【現状と課題】

### <経緯>

- 平均寿命やがんの死亡率が全国ワーストとなっている本県においては、平均寿命の延伸やがんの死亡率の減少が大きな課題。
- 県民一人一人が、がんについての正しい理解を深めていくことが重要。

**このため、平成22・23年度の重点枠事業で青森県がん情報提供システムを構築**

(目的)  
インターネットを通じてがんについての正しい知識を広く県民に情報発信することにより、県民自らががんと戦える体制を構築する。

### <課題>

- ホームページはアクセス数をどんどん伸ばしているものの、提供している情報は4年前に作りこんだコンテンツによるものであり、**提供内容も古くなってきている。**
- 関係者の意見や利用者アンケートの結果からも、トップページや画面構成の変更による**わかりやすさ**や、主要病院の治療実績等の紹介があればよいなどの、**充実強化を望む声がある。**
- 月間アクセス数の多い上位10記事のうち、基本的に半分以上が**動画・音声関連の記事**であり、これらを**最新情報に変えていく**とともに記事数の増加による**情報の充実が必要**である。
- 利用者の多様なニーズに応えていくためには、例えば**各種統計データの充実を図る**など、**提供する情報の充実が必要**である。

より効果的な情報提供のためには・・・

- ・利用者のニーズを踏まえ、コンテンツの充実(強化)が必要。
- ・提供情報の内容を、より充実させることが必要。

### <現状>

平成27年度においては、みやすく分かりやすいデザインなど、ワーキンググループによる検討を踏まえ、コンテンツの充実・強化を図る。

→平成28年度においては、新コンテンツで公開する一方で、がん患者の体験談等の音声を収録し、ソフト面の充実を図っていく。

## 【事業内容】

事業費(5,140千円)

### 音声ファイルの充実・強化

がん患者の体験談に関する音声を新たに収録し、最新の情報を追加して充実強化を図る。  
◇患者体験談音声(計70本)※各がん10人ずつ  
胃がん・大腸がん・肺がん、乳がん・子宮頸がん・肝臓がん・希少がん→5大がんに加え、がん死亡率の高い肝臓がん、収録のない希少がんを収録  
※特にアクセス数の多い医療費助成、治療方法、抗がん剤に関するところを重視

### その他提供情報の充実

がん患者、患者家族、県民のニーズを的確に把握し、必要とされるデータへの充実強化を図る。

### ワーキンググループによる検討

がん医療関係者、システム業者等で構成するワーキンググループにより、  
・アクセス状況の分析  
・がん体験者音声収録の方向性の検討  
を行う。

### <スケジュール>

	平成26年度	平成27年度 (重点事業の期間)	平成28年度
コンテンツの充実(強化)内容検討	内部検討	ワーキンググループによる検討	
コンテンツの充実(強化)作業		作業期間	新コンテンツでの公開
音声ファイルの追加			収録等を行い、音声追加

## 【事業成果】

### 新たな「がん情報サービス」のイメージ

- 見やすく、分かりやすい画面のデザイン
- 簡単に得たい情報にアクセスできる、ストレスを感じない優れたユーザビリティ
- 人気の高い音声によるがん患者体験談  
(件数を増加)
- 患者や家族が知りたい情報が満載  
・病院を選択するうえで重要な病院の治療実績  
・セカンドオピニオンなど、治療方法の選択に関わる情報  
・緩和ケアの提供や相談支援の情報(不安や苦痛の解消)
- がん予防・がんの早期発見に必要な情報の充実

【目標】アクセス数  
年間20万件

他県や民間のHPを参考に、県民にとってなくてはならない情報源に!

県民に、がんに関する正しい情報を、より見やすく、分かりやすく発信することで、知識の普及と意識の啓発が図られる。

がんにならないための生活習慣の改善、がん検診の積極的な受診による早期発見率の向上、がんになった場合の早期治療率の向上が図られる。

平均寿命の延伸やがんの死亡率の減少に資することが期待される。

# 8 働く世代への支援

# 青森県健やか力向上企業等連携協定

## 【協定企業等における取組】（次のいずれかに取り組む）

- (1) 従業員、家族の健康づくりの積極的な推進
- (2) 従業員、家族に対する健診及びがん検診の受診勧奨
- (3) 従業員、家族に対するがん予防についての正しい情報の提供
- (4) がん患者（復帰者を含む）である従業員に対する支援
- (5) 県が実施する健康づくりやがん検診受診率向上のための普及啓発活動等への参加・協力
- (6) 顧客窓口におけるパンフレットの配布やポスター掲示等による県民への周知啓発
- (7) がん患者団体活動への支援・協力
- (8) その他、県民の健康づくりや本県のがん対策の推進に資する取組

## 期待される効果

- ・健康的な生活習慣を実践する人の増加
- ・働く世代の健（検）診受診率の向上
- ・従業員が生き生きと働き続けられる職場づくりの促進
- ・「健康で長生きな青森県づくり」の実現に取り組む機運・風土の醸成等

## 締結式の様子（平成26年8月1日）



<平成26年8月1日協定企業：17社>  
青森放送、青森テレビ、青森朝日放送、NHK青森放送局、エフエム青森、東奥日報社、デーリー東北新聞、陸奥新報社、青森銀行、みちのく銀行、アフラック、かんぽ生命、住友生命、第一生命、大同生命、東京海上日動火災、東京海上日動あんしん生命

H26.12 太陽生命、サテライト六戸  
H27. 2 日本生命  
H27. 4 アール・イー・ビー企画、明治安田生命  
H27. 5 アクサ生命  
H27. 8 田辺三菱製薬  
H27.10 ユニバース、MSD  
H27.11 アボット・ジャパン  
H28. 1 商工中金  
H28. 2 大塚製薬

合計29社<sub>35</sub>

# 【継続】企業や団体等における人財養成事業

平成27年4月に、県医師会が、健康づくりに関わる人財を養成する「健やか力推進センター」を設立したところであり、働き盛り世代の死亡率が高い本県において、県医師会（「健やか力推進センター」）に企業・団体等の職場における健康リーダー養成を委託し、同世代の健康づくりを推進する。

